



中国語原文	日本語仮訳
<p style="text-align: center;">国家外汇管理局关于实施进口付汇核销制度改革有关问题的通知 汇发【2010】57号</p> <p>国家外汇管理局各省、自治区、直辖市分局、外汇管理部，深圳、大连、青岛、厦门、宁波市分局；各中资外汇指定银行：</p> <p>为加快进出口核销制度改革，实现货物贸易外汇管理向总量核查、非现场核查和主体监管转变，国家外汇管理局自2010年5月1日开始在天津、江苏、山东、湖北、内蒙古、福建以及青岛等七个地区进行货物贸易进口付汇核销制度改革（以下简称进口核销改革）试点。在此基础上，国家外汇管理局决定在全国范围内推广实施进口核销改革。现将有关事项通知如下：</p> <p>一、进口核销改革的目标是以真实性原则为基础，坚持以人为本，通过转变管理方式和手段，促进贸易便利化，降低企业和银行经营成本，适应对外贸易的新形势和新发展；通过全面掌握和比对企业的贸易资金流和物流信息，加强持续和动态的监测分析，有效遏制各类违法违规跨境资金的流动。为保证这一目标的实现，改革的基本思路是实现进口付汇管理由逐笔核销向总量核查、由现场核销向非现场核查、由行为审核向主体监管的转变，外汇局全面采集企业进口付汇及到货的完整信息，依托信息系统进行非现场总量对比，在此基础上通过非现场监测预警对企业进口付汇情况监测分析，及时识别异常行为；根据非现场监测预警、现场核查等情况，对企业实施考核分类。</p>	<p style="text-align: center;">国家外貨管理局による輸入外貨支払照合制度改革実施についての問題に関する通知 匯発[2010]57号</p> <p>国家外貨管理局の各省、自治区、直辖市分局、外貨管理部、深圳、大連、青島、アモイ、寧波分局、各中資外為指定銀行：</p> <p>輸入外貨支払照合改革の推進を加速し、貨物貿易外貨管理上の、総量検査、オフサイト検査、主体監督管理等の転換を実現するため、国家外貨管理局は2010年5月1日より、天津市、江蘇省、山東省、湖北省、内モンゴル自治区、福建省及び青島市の7つの地域で、貨物貿易輸入外貨支払照合改革（以下は輸入照合改革と略称）試行を行った。これに基づき、国家外貨管理局は、全国で輸入照合改革を推進することを決定した。関連事項を以下の通り通知する。</p> <p>一、輸入照合改革の目標は、真実性の原則に基づき、人を本位とする立場を堅持し、管理方式と手段の転換を通じ、貿易の利便性を促進し、企業と銀行の経営コストを削減し、対外貿易の新たな情勢と変化に適合し、企業の貿易資金流と貨物物流情報を全面的に把握することにより、持続的かつ動的なモニター分析を強化し、様々な違法クロスボーダー資金の流動を有効に抑制することにある。その目標を達成する為の改革の基本構想は、輸入外貨支払い管理における取引毎の照合から総量検査へ、オンサイト照合からオフサイト検査へ、取引行為に対する審査認可から取引主体に対する監督管理へと転換をすることである。外管局は、企業輸入外貨支払い及び貨物到着の情報を全面的に収集し、情報システムを通じてオフサイト総量比較を行った上、オフサイト警戒モニターを通じて、企業</p>



<p>二、《货物贸易进口付汇管理暂行办法》及其实施细则（以下统称《暂行办法》，见附件1、2）从2010年12月1日开始施行。自实施之日起，进口单位应按《暂行办法》规定办理进口付汇业务；银行应按《暂行办法》规定为进口单位办理进口付汇业务。</p> <p>三、银行须于2010年11月30日前完成与贸易收付汇核查系统（以下简称核查系统）的连通配置工作，自《暂行办法》实施之日起，通过核查系统查询进口单位名录、进口付汇登记表以及分类考核级别等相关信息。</p> <p>四、进口核销改革是推进贸易便利化的重大举措，各分局应当高度重视，统筹安排，全力做好改革工作：</p> <p>（一）统一认识，加强对改革的组织领导。各分局应充分认识进口核销改革的重大意义，成立以主管局长任组长的改革领导小组，负责辖内改革工作的领导和监督，协调相关部门积极支持配合改革工作；改革领导小组下设工作小组，包含业务和技术人员，负责辖内改革实施、政策宣传解释、业务和技术支持以及信息反馈等具体工作。</p> <p>（二）根据《暂行办法》有关规定，实施总量</p>	<p>の輸入外貨支払い状況に対してモニター分析を行い、迅速に異常な行為を識別する。オフサイト警戒モニター、オンサイト検査などの状況に基づき、企業に対して考課分類を行う。</p> <p>二、「貨物貿易輸入外貨支払管理暫定弁法」およびその実施細則（以下は「暫定弁法」とする。添付1、2をご参照）は2010年12月1日より実施する。実施日より、輸入単位は「暫定弁法」の規定に従い、輸入外貨支払業務を取り扱わなければならない。銀行は「暫定弁法」の規定に従い、輸入単位に輸入外貨支払業務を取り扱わなければならない。</p> <p>三、銀行は2010年11月30日以前に、貿易外貨収支検査システム（以下は検査システムと略称）の連結・配置作業を行わなければならない。銀行は、「暫定弁法」の実施日より、検査システムを通じ、輸入単位リストや輸入外貨支払登録表及び分類考課レベルなど関連情報を検索する。</p> <p>四、輸入照合改革は貿易利便性の推進をその重要措置としており、各外管分局は充分重視し計画した上で、全力で改革業務を行わなければならない：</p> <p>（一）認識を統一し、改革に対する組織の指導を強化する。各外管局は十分に輸入照合改革の重大意義を認識しなければならない。各外管局は担当局長をリーダーとする改革指導グループを設立し、所轄地域内で改革の指導と監督を行い、関連政府部門と共同で改革業務を積極的に支援・協力する。改革指導グループの下に業務と技術のスタッフが構成する作業チームを設け、所轄域内の改革実施、対外宣伝・説明、業務上、技術上の支援及び情報フィードバック等の具体的作業を担当する。</p> <p>（二）「暫定弁法」の関連規定に基づき、総量検</p>
--	---



<p>核查、动态监测和分类管理，提高监管有效性。</p> <p>(三) 加强宣传和培训。在总局的统一部署下，采取多种形式做好宣传和解释工作，引导并督促银行、进口单位尽快了解改革思路及政策意图；对外汇局工作人员、辖内银行以及进口单位开展各种形式的培训，使银行、进口单位尽快熟悉新政策下的业务操作，确保改革措施落实到位。</p> <p>(四) 做好辖内核查系统企业端和银行端软件安装和调试等技术支持工作。</p> <p>(五) 及时上报执行情况，按月向总局上报进口核销改革实施情况。</p> <p>五、应急措施</p> <p>核查系统若出现数据不能导入、中断等暂时无法正常运行的问题，各分局应立即告知总局核销改革办公室进行处理，并对出现的问题进行记录。期间，外汇局负责办理的相关进口付汇业务应建立台账，做好业务记录。</p> <p>六、核查系统登录方式</p> <p>核查系统外汇局版地址： http://100.1.63.3:9001/SafeChk/; 银行版地址： http://asone.safe:9101/asone/; 企业版地址： http://asone.safesvc.gov.cn/asone。 总局核销改革办公室联系方式： 联系电话：010-68402546 010-68402547 传 真：010-68402594 联系邮箱： (内网)</p>	<p>查、動態モニターと分類管理を実施し、監督管理の有効性を高める。</p> <p>(三) 宣伝と研修を強化する。総局の統一された計画のもとで、多様な手段を通じ、改革の对外宣伝と説明作業を進め、銀行、輸入単位が改革の理念や関連政策意図を速やかに理解するための指導や監督を行う。外管局の人員、所轄内の銀行および輸入単位に対し様々な研修を展開し、銀行や輸入単位が新政策のもとで業務をうまく把握するよう便宜を提供し、改革の措置を着実に実施させる。</p> <p>(四) 所轄内の検査システムの企業側端末と銀行側端末のソフトウェアのセットアップ及びテスト等の技術的なサポートを行う。</p> <p>(五) 執行状況をタイムリーに報告する。月次で総局に輸入照合改革実施の状況を報告する。</p> <p>五、緊急措置</p> <p>検査システムに、データ入力不能や中断などで一時的に正常稼働ができないような問題が起こった場合、各外管分局は、総局の輸入照合改革弁公室に直ちに報告すると同時に、問題を記録しなければならない。問題発生期間中、外管局は、輸入外貨支払業務台帳作成の手続きを担当し、業務記録を行う。</p> <p>六、検査システムの登録方式</p> <p>検査システム外管局版ウェブサイト： http://100.1.63.3:9001/SafeChk/ 銀行版ウェブサイト： http://asone.safe:9101/asone/ 企業版ウェブサイト： http://asone.safesvc.gov.cn/asone 総局照合改革弁公室連絡先： 電話：010-68402546 010-68402547 ファックス：010-68402594 電子メール： (内部)</p>
--	--



<p>tradebus@mail.safe tradetech@mail.safe (外网) tradebus@mail.safe.gov.cn tradetech@mail.safe.gov.cn</p> <p>本通知自发布之日起,各分局(外汇管理部)应开始相关准备工作,并将本通知尽快转发辖内中心支局(支局)、银行及进口单位。对执行过程中产生的问题,进口单位和银行应及时向所在地外汇局反馈,各分局(外汇管理部)应及时向总局反馈。</p> <p>特此通知。</p> <p>二〇一〇年十月二十日</p> <p>附件一:《货物贸易进口付汇管理暂行办法》 附件二:《货物贸易进口付汇管理暂行办法实施细则》</p>	<p>tradebus@mail.safe tradetech@mail.safe (外部) tradebus@mail.safe.gov.cn tradetech@mail.safe.gov.cn</p> <p>本通知の公布日より、各分局(外貨管理部)は即座に本件に関する準備作業を行い、所轄内の中心支局(支局)、銀行及び輸入単位に本通知を転送しなければならない。執行中に発生した問題について、輸入単位と銀行は速やかに所在地の外管局にフィードバックし、各分局(外貨管理部)より速やかに総局に報告しなければならない。</p> <p>ここに通知する。</p> <p>二〇一〇年十月二十二日</p> <p>添付1:「貨物貿易輸入外貨支払管理暫定弁法」 添付2:「貨物貿易輸入外貨支払管理暫定弁法実施細則」</p>
--	--



添付ファイル

廃止法規目録

番号	法規名称	書類番号
1	『貿易輸入外貨支払照合監督管理暫定弁法』の公布に関する通知	(97) 匯国発字第 01 号
2	「輸入外貨支払備案表」における印鑑の利用に関する備案通知	(97) 匯国函字第 074 号
3	貿易輸入外貨支払監督ソフトウェアの起動に関する緊急通知	(98) 匯国函字第 193 号
4	『輸入外貨支払照合貿易真実性の照合審査に関する規定』の公布に関する通知	(98) 匯国函字第 199 号
5	『外貨売却・対外支払への管理を完全化させることに関する通知』の第八条、第十一条及び『外貨売却・対外支払への管理を完全にすることに関する補充通知』の第三条を修正することに関する通知。	匯発[1999]66 号
6	輸入金銀及び関連製品における外貨売却・対外支払への照合審査を強化することに関する通知	匯発[1999]244 号
7	航空会社の対外外貨支払についての関連問題に関する通知	匯総発[1999]76 号
8	『貿易輸入外貨支払照合単』（代理申告単）のデータ伝送に関するやり方を規範化することについての通知	匯発[1999]106 号
9	国家外貨管理局輸入外貨支払照合申告手続きの関連問題に関する通知	匯発[2001]98 号
10	国家外貨管理局、『貿易輸入外貨支払核銷管理操作規程』の公布に関する通知	匯発[2002]113 号
11	国家外貨管理局、一部の輸入外貨支払備案類別の取消についての関連問題に関する通知	匯発[2003]34 号
12	国家外貨管理局、中国電子口岸で輸入通関申告書のオンライン照合審査業務を行うことについての関連問題に関する通知	匯発[2003]103 号
13	国家外貨管理局、『輸入貨物到着後代金払方式で、貿易輸入外貨支払自動照合管理規定』の公布に関する通知	匯発[2004]82 号
14	国家外貨管理局、『輸入外貨支払の期限内照合しない状況への審査管理規定』の公布に関する通知	匯発[2004]101 号



15	国家外貨管理局、外貨受取証憑で輸入外貨支払照合を行うことに関連する手続きを規範化することに関する通知	匯発[2004]76号
16	国家外貨管理局、輸入外貨支払備案表の利用についての関連問題に関する通知	匯発[2004]112号
17	国家外貨管理局、『輸入外貨支払差額照合管理弁法』の公布に関する通知	匯発[2004]116号
18	国家外貨管理局、貿易輸入外貨支払照合監督管理システムのグレードアップに関する通知	匯発[2005]3号
19	国家外貨管理局、中国石油化工国際事業有限公司所属する経営部が輸入外貨支払照合業務を取扱うことに関する問題に関する通知	匯発[2005]15号
20	国家外貨管理局、貿易輸入外貨支払及び照合手続きを更に簡素化することに関する通知	匯発[2005]67号
21	国家外貨管理局、「対外外貨支払輸入単位名簿」管理を調整することに関する通知	匯発[2006]25号
22	国家外貨管理局総合司、航空会社前払代金の支払手続きを簡素化させることに関する通知	匯総発[2006]51号
23	国家外貨管理局総合司、貸貸一年以内等経営貸貸項目下の対外外貨売却・支払業務の取り扱いに関する問題に関する返答	匯総復[2009]32号
24	国家外貨管理局総合司、輸入信用状決済項目下の外貨売却銀行と外貨支払銀行が一致しないことに関する問題への返答	匯総復[2009]58号
25	国家外貨管理局、輸入外貨支払照合制度改革を実施することに関する通知	匯発[2010]14号
26	国家外貨管理局総合司、輸入外貨支払照合制度改革試行工作の実施に関する通知	匯総発[2010]44号
27	国家外貨管理局総合司、『貨物貿易輸入外貨支払業務取扱確認書』文書の公布に関する通知	匯総発[2010]45号
28	国家外貨管理局総合司、「輸入単位外貨支払名簿」の検索に関する通知	匯総発[2010]51号
29	国家外貨管理局經常項目管理司、銀行輸入外貨支払の証憑保存に関する問題への返答	匯経復[2010]11号

【日本語仮訳：三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司企画部調査課】